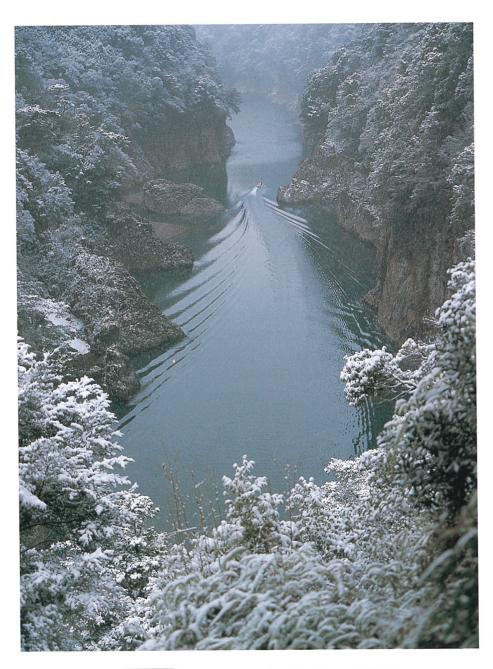
# 國立公園

Dec. 2022 No.809

National Parks

### ■ 外来生物法の改正と外来種対策



National Parks of Japan

●Bes● 一般財団法人自然公園財団

### CONTENTS

今月のテーマ:外来生物法の改正と外来種対策

- ・外来生物法の改正の内容と狙い
- ------環境省 自然環境局 野生生物課 外来生物対策室 2
- ・省庁・機関連携によるナガエツルノゲイトウの対策
- ...... 農林水産省 農村振興局 農村政策部 鳥獣対策·農村環境課 農村環境対策室 5
- ・栃木県における外来種対策について

-------栃木県 環境森林部 自然環境課 7

- ・大分市におけるアライグマ対策の現状
- ・日本におけるヒアリの侵入実態および対策…………五箇公一 12
- ・名古屋港管理組合のヒアリに対する取り組み………… 髙橋祐司 15
- ・アメリカザリガニによる希少水生生物への影響……… 苅部治紀 17
- ・都市部におけるアカミミガメ対策とこれから……… 片岡友美 19



國立公園

2022年12月号No.809

National Parks No. 809 December 2022

### 寄稿火

フランスの地域自然公園制度と日本の国定公園………上河原献二 22

連載第42回・江戸川大学国立公園研究所から 価値観vs科学的管理

~アメリカ国立公園の計画的野焼きを通して見る~……寺井克之 26

### 技術情報

既存展示の魅力を拡張するデジタル技術

- 環境省箱根ビジターセンター - ...... 吉田雅之 28

わがまちの自然公園

2022年(令和4年)「國立公園」総目次------34

レンジャー便り

アマミノクロウサギとともに歩む未来…………田口知宏 37

一般財団法人 自然公園財団 http://www.bes.or.jp/publish/np/

1 国立公園 No.809/DECEMBER.2022





### わがまちの自然公園 **丹波山村**

「わがまちの自然公園」では、自然公園のその 地域ならではの魅力を紹介しています。今月 は村全体が秩父多摩甲斐国立公園内にある丹 波山村から、地域の見所や取り組みについて 紹介します。

写真上 : 山とともに暮らしてきた丹波山の集落

写真右上:収穫の時を静かに待つ柿の木

写真右下: 秋から冬へ。

自然が織りなす幻想的な景色

(写真提供:丹波山村)





「パークナビ」は、日本を代表する風景地「国立公園」を徹底的に楽しむためのガイドブックです。美しい景観や動植物、ハイキングコースを中心に、国立公園の魅力を余すことなくご紹介。新シリーズは持ち運びに便利なA5判となりましたので、ぜひ旅のお供にご活用ください。



発行:一般財団法人 自然公園財団

●A5判・84ページ オールカラー ●定価 本体550円 (消費税込)

Amazonからご注文ください。

amazon

### 表紙写真 「幽谷」 吉野熊野国立公園

撮影:山際 實 2011年1月 (第59回 自然公園写真コンクール佳作作品)

# フランスの地域自然公園制度と日本の 国定公園

滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科 教授 上河原献 \_

## はじめに

味深 具体例としてのブリエールンス地域自然公園制度の概要、② 園制度の含意を考察する 制度に対するフランス地域自然公 解説した上で、 régionaux de France) とりよい それ以外では異なっている点が興 は日本の国定公園と似ているが、 る(小林、 naturel régional) (Fédération des Parcs naturels (Brière) して自治体が管理するという面で した農村地域振興政策とされてい フランスの地域自然公園 地域 。そこで本稿では、①フラ 地域自然公園、 二〇一四)。国が指定 自然公園連合 ④日本の国定公園 制度は、 ③ フ ラ (parc 成功 2

それを補完する文献調査並びにイ ったフランスにおける現地調査と 本報告は、二〇二二年九月に行

> 基づくものである。九月一二日おンタビュー対象者への事後確認に 査を行った。 園連合事務所を訪問して、 面接調査を行った。また九月一六 公園の踏査を行うととも よび一三日にブリエール地域自然 一三日同公園事務所を訪問して、 パリ所在のフランス地域自然公 面接調

ての合意を受けて、指定し、それ域圏政府が、関係土地所有者すべ national)があり、国立公園として 域自然保護区について、 国家・地域自然保護区がある。地 公園と特に異なる。それらと別に、 du cœur)を有する点が、地域自然 行為規制がかかる中核地区(espace されている。国立公園は、区域内に ランス本土面積の約一〇%)が指定 二〇二二年一〇月時点で二カ所(フ 域自然公園以外に、 フランスの自然公園制度には、 国立公園(parc 環境法典 地 地

いる。

田 のものであるが、 た記事に、関山(一九九七)と瀬 てフランス地域自然公園を紹介 ることができるので、興味深い。 なお、 (一九九七) がある。 本誌 『國立公園』 当時の状況を知 二五年前 にお

# 地域自然公園制度の

二〇二二年 最初の地域自然公園Saint-九月現在、 フ ランス 一九

> 当初は「国土整備・地方振興庁」再編され現在はScarpe-Escaut)。 三-一条からL三三三四条)をも では環境法典に根拠規定(L三三 称)。地域自然公園制度は、 所管となった。また同年、 (DATAR) の所管であったが ランス地域自然公園連合」と改 FPNR ンス自然公園連合」が発足した 九七一年に発足直後の環境省 る。 二00七。 後に「フ 「フラ 現在 0



図1 フランス地域自然公園分布図 https://www.parcs-naturels-regionaux.fr/les-parcs decouvrir-les-58-parcsを上河原改変(これ以外に海外領土に二つの公園あり) フランス地域自然公園連合より許可を得て転載

# 概要

Amand-Raismes(フランス北部) 定されている (図1)。それらのでは五八カ所の地域自然公園が指 六七年の大統領令によって定めら 自然公園に関する法制度は、 面積はフランス国土の約一九%を ও (Fontana 1101111)° 新たな公園の指定が検討されてい 占める。さらに一○カ所について

地域

自然公園 は、 地域自然 フ ラ 積約五万六、五〇〇haの内、 二〇一六年調査によると、同公園面 indivis)は○・七万hである。

本)で三〇分ほどの距離である。 で 管理事務所の所在する集落近くま のバスタ 部類に属する。 然公園として指定され、 たる (図2)。同公園は、一九七 業都市サンナゼールの後背地に当 の南の付け根に所在し、港湾・工 ンス北西部のブリュターニュ半島 公園(以下「同公園」) 一年にフランスで四番目の地域自 路線バス(日中毎時ほぼ二 エー ミナルから、 (Brière) サンナゼー 最も古い 同公園の ル駅前

氏

私信)。なお、沼・農牧地の

は二万二、七〇〇ha、市街地は六、九

七二hとのことであった(Damien

は二万六、八〇〇ha、

自然地・林地

農牧地

従って、

地域自然公園の役割・目

的な政策革新を目指すとしている

域の持続可能な開発のための地域 ④教育・普及啓発を挙げ、農村地

域の管理、

③経済的社会的発展、

す地図、

③公園の整備・管理を行

う「混合組合」(syndicate mixte)

(環境法典上三三三-一条第二項)。 の定款などの付属文書からなる

地域自然公園は、土地利用規制

役割として、

①環境の保護、②区

また同条は、

地域自然公園の

の

万針と

関係者の

取組み、②遺産

が高い地域であることを挙げてい 的・文化的遺産および景観の価値 地域自然公園の要件として、自然

二〇〇九:FPNR、

1100七)。

憲章は、

①景観等の保護・開発

に指定を取り消された(山本他、

達することができず、

一九九六年

常勤である。

ル地域

ha で、

そのうち湿地 (zones

公園区域の総面積は約五・七万

humides) 面積は約二・一万

hą

常

化

して

いる沼 (marais

環境法典のL三三三一一条は、

的は、

日本の自然公園法が挙げる

の権限をもたない。

その代わり、

保護と利用、 自然公園の目的

生物多様性の保全)

地利用計画が憲章に沿ったものと 憲章に参加する自治体は、その土

に注意が必要である。

同地域には太古の入江跡に、

フ

湿地帯が広がっており、そのアシ ランスで二番目に大きいとされる

夏

範囲が季節で大きく変動すること 積に関しては、後述のとおり水面の

(自然の風景地の

より幅広く規定されている。

地域自然公園は、地域圏 (region)

が

県 (departement)、

コミュー

第五項)。

いる (環境法典L三三三-一条、 しなければならないと規定されて



となる。 には水位が下がって湿潤な放牧地 位が上昇し広大な水面が現れ、 似している。降水量が多い冬は水 原の景観は、日本の水郷地帯と類

図2 ブリエール地域自然公園区域図

ていた(Millot、二〇〇四)。 周辺の住民は、かつては放牧、 り、燃料としての泥炭採取など多 ヒル飼育、 の共有制度に属している。湿地帯 る沼)は、中世から続く地域住民 湿地帯(特に常時一体化して (Millot 漁業、 カモ猟、 1100回)。 アシ刈

指定取り消しの例もあり、

(Marais Poitevin)

議長、

憲章改定案についての環境省によ それまでの憲章実施の実績および

なる次元の自治体(地域圏・県・

る審査に合格すると再認定される

憲章の有効期間は、

一五年間とさ

れている。その延長は可能であり

告示されることにより成立する。

役員会(bureau)、

審査を経て、 案を国に提出して、

首相名による承認が

環境省による

協議して締結する憲章(charte)

議長

(president)

(commune) 等の関係自治体と

光客は、



一、七〇〇円) ユーロ(約 <u>...</u> であった (写真

どから資金提供を受けるとのこと

であった。

同公園の管理事務所

選ばれた一八名から構成され、

に六回開催される。事務局は、

事 年 各地域公園の議長の中から選ばれ

る。役員会は総会構成員の中から

年二回開催される。

総会議長は、

ると、長期雇用職員二〇名と、

有

務局長を含め専門職職員二〇名を

し、その他八名の

19

トタイム

要な役割であり、担当する職員がば、憲章作成・改定作業支援は重

職員がいる。インタビューによれ

(写真2) は、インタビューによ

金は、

及ぶ。 ど)からなり、 戦略的目標、別添資料(規程類な とができる。 き民家を改装した博物館で見るこ 伝統的な生活様式の一端は、藁ぶ 同公園の憲章は、公園の戦略、 戦略の個所には、「五つの 全体で一五〇頁に

供となっている。 展望(ambitions)」が規定されて ル条約の登録湿地となっている。ま 第五は環境学習・教育の機会の提 環境保全型の農業・観光の推進、 第三は集水域の水の管理、 いる。その第一は土地利用と景観 同公園の区域の湿地は、 第二は生物多様性の保護、 ラムサ 第四は

た公園区域内には、 域自然保護区(réserves 合計八三六ha

> 区では、 おり、 されている。同公園内の自然保護う一カ所については同公園に委託 Mottière)に、観察舎を syndicale de Grande Brière ミューンの連合体(Commission 所についてはブリエール湿地のコ 常時一体化している沼にある二カ 定されている。同保護区の管理は naturelles régionales)が三カ所指 入りは一部でのみ認められている。 また一般来訪者による立ち 狩猟と漁業が禁止されて 有するも

地域圏が四一%、県が四一%、コ ミューン等が一八%を分担すると 分担率は組合の定款第七条により 口 的には票決を避けてコンセンサス syndical) の構成は、 二年度通常予算は約三〇〇万ユー った (Damien氏、私信)。二〇二 により決議しているとのことであ る (二〇二二年三月現在)。基本 名七票)、流域水利管理組合代表 ユーン間協力公施設法人代表(四 名は二票計二六票)、三つのコミ ミューン代表(各一票ただし内三 (七名各四票計二八票)、二三のコ(七名各四票計二八票)、県代表 一名一票、オブザー 公園の組合評議会 (comite (約四・二億円)である。予算 バー五名であ 票)、県代表

同

口(約五・三億円)である。内訳 二年度通常予算は約三八〇万ユー 二名置かれている。連合の二〇二

公園ネッ

の広報、 換の促進、

ける代表、

連合は、

人

の宣伝、出版事業などを行ってい 然公園内の農産品・食材・工芸品 園のマークの共通仕様化、

地域自

連合は、広報活動として、

各公

三二万ユーロなどとなっている。

自然公園からの分担金が約八六万

ユーロ、地域圏からの分担金が約

からの約九一万ユーロ)、

各地域

約一六〇万ユーロ(最大は環境省 は、国の諸機関からの資金提供が 予算とは別 には、通常 業を行う際 タビューに いる。イン 規定されて よると、事



総会は、地域圏政府、

県政府、

国立公園 No.809/DECEMBER.2022 24

ブリエール地域自然公園管理事務所

査研究評議会、分担金などの仕組 総会、役員会、議長、委員会、調 みは、定款によって定められている。

り、定款(statuts)を有している。

コミューン等の代表から構成され

撮影:上河原献二2022年9月

(association) として登記されてお

ac.jp) までご連絡いただきたい。 は上河原(kamigawara.k@ses.usp. とを期待している。ご関心のある方 公園関係者との情報交換が進むこ 公園関係者とフランスの地域自然 言を規定している。 ること、⑥各地域自然公園への助 と改定の手続において協議を受け 然公園全体の代表者、 条は連合の役割として、 三-四条に根拠を有している。 これを機に、研究者を含めた国定 期雇用の職員二○名を有する。 三.フランス地域自然 フランス地域自然公園連合(以 「連合」)は、環境法典L三三 公園連合 ④国及び国際レベルにお 。③地域自然公園の活動 ⑤地域自然公園の指定 ワークにおける情報交 非営利社団法 ②地域自然 ①地域自

naturels-regionaux-de-france. 二〇二二年 一一月八日参照。 ので、各地域自然公園を通じて間接的に 連合に支出していることになるとのこと である(Fontana氏、私信)。

理・食材を紹介したものる。最近の出版物に各公園の料

ものは、 充てられ、

終わり部分に短く述べら

真に基本方針に当たる

景観および歴史を紹介したもの

(Chaplain、二〇二〇) と各公園の

(Vincens & Félix Pirovano 110

一六)がある。連合は、二年に一度、

考えられる。

しかし国定公園で公

存在と働きを知らせる上で有益と 管理事務所をもつことは、公園の れているに過ぎない。②公園内に

### 謝辞

of France, v. September 2022.
Chaplain, M-H. (2020) Itinéraire gourmand dans les narra

園内に独立の管理事務所をもって

France)を開催している。

は多くの場合、

いる例は限られている。

二年一〇月には、同大会がブリエ

サンナゼール市内にて開催された。

日本の国定公園制度

に対する含意

ル地域自然公園と連合の共催で、

おり、

des Parcs naturels régionaux de 地域自然公園の全国大会 (Congrès

取以外に法制度化されているわけ村との協議が計画策定時の意見聴 置されているのは一部であり、市町 限られている。④国定公園におけ での定期配置換えの対象となって 市町村などの参加した協議会が設 な役割を果たしている。しかし、 る管理・運営には、市町村も大き 専門的経歴を有する人材は 担当職員は、数年 国定公園の ③日本で には、 責任である。 告に誤りがあれば、 た。 de FranceのEmmanuelle Sarat氏 協力いただいた。Reserves Naturelle 面接調査および事後の事実確認に 氏およびThierry Mougey氏には、 Tuaillon氏、連合のClara Fontana Patrice Damien氏およびElisa ブリエー 記して感謝する。なお、本報は、Fontana氏を紹介いただい ル地域自然公園のJean それは筆者の

注
(1)Prigent, B. (2020) Discover France's 11
national parks. https://in.france.fr/en/
news/article/france-I1-national-parks. 二
〇二二年一一月二五日参照。
(2)この図に示されているもの以外に、フランスの海外領土に二つの地域自然公園(ギニアとマルティニク)がある。
(3)https://www.reserves-naturelles.org/
(3)https://www.reserves-naturelles.org/

//www.reserves-naturelles.

けての各主体の役割が書かれてい 公園の目指すべき方針やそれに向

める体制にはなっていない。

国定公園制度創設から六五年が

定公園の広報とブランド戦略を進

あることに加えて、全国規模で国

る。他方で国定公園の公園計画は、

半は当該公園の自然特性の記述に 計画が主である。「基本方針」の大 土地利用規制計画と利用施設配置

が始まることを期待したい。また、 国定公園制度の充実に向けた検討 経過している中で、時代にあわせた 度と比べて、

脆弱な点が多い。

1

管理しているのか知らない場合が 都道府県が国定公園をどのように 都道府県の国定公園担当者は他の 全国組織が存在しない。そのため、

外では、

フランス地域自然公園制

フランス地域自然公園の憲章は、

用規制制度をもっている。それ以

地域自然公園制度とは異なり、国

ではない。

多ならに、

て導入された。それは、フランス

七年に成立した自然公園法によっ

日本の国定公園制度は、

九五

立公園制度を準用する形で土地利

«La Commission syndicale de Grande Brière Mottière et le Syndicat mixte du Parc naturel régional de Brière, L'essentiel du plan de gestion 2019-

# Chapram, with Rosoly tunctante gournaux, dans les parcs naturels régionaux, Broché, 248 pages. Agnabel, 248 pages. 小林国之(二○一四)フランス農業振興政策における地域振興主体としての地方自然、公園制度の意義、北海道大学農経論叢、六九、一-一二。 Millot, G. (2004) Brière - pays d'entre terre et mer, Hengoun, 191 pages. Parc naturel regional de Brière, 2014, Charte 2014-2016. 関山和敏(一九九七)フランスの地方自然公園を討ねて、国立公園、五五一、 p. 二六二九。 瀬田信哉(一九九七)フランスにおける自然公園を討ねて、国立公園、五五一、 p. 二六十二九。 Vincens et Pirovano, F. (2016), Des Paysages Et Des Hommes - Découvrit La France, Delattre livres, 二三六 pages, 山本美穂、古井戸宏通(二○一二)フランスの地域自然公園(PNR)制度、畠山武道の地域自然公園(PNR)制度、畠山武道の地域自然公園(PNR)制度、畠山武道の地域自然公園(PNR)制度、畠山武道の地域自然公園(PNR)制度、畠山武道の地域自然公園(PNR)制度、畠山武道の地域自然公司(PNR)制度、畠山武道の地域自然公司(PNR)制度、畠山武道の地域自然公司(PNR)制度、畠山武道の地域自然公司(PNR)制度、畠山武道の地域自然公司(PNR)制度、畠山武道の地域自然公司(PNR)制度、畠山武道 自然環境局総務課長等を経て、 自然環境局総務課長等を経て、 自然環境局総務課長等を経て、





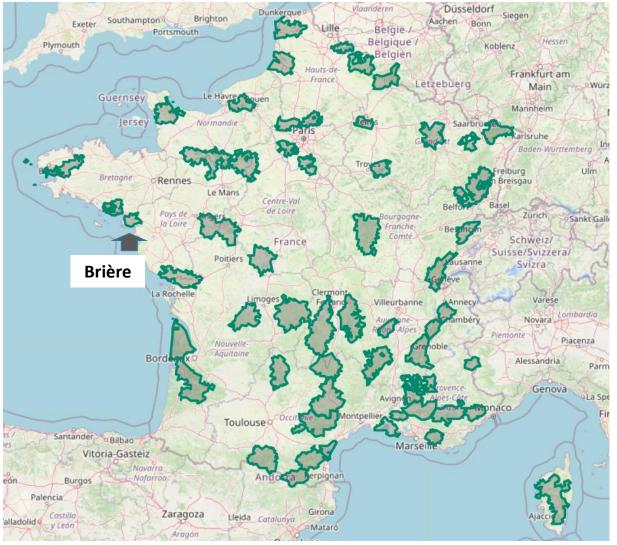


25 国立公園 No.809/DECEMBER.2022

上河原 献

公園との最初の出会い。
□○一五年に外来水生植物管理調査の二○一三年より現職。

Figure 1 Regional Natural Parks of France

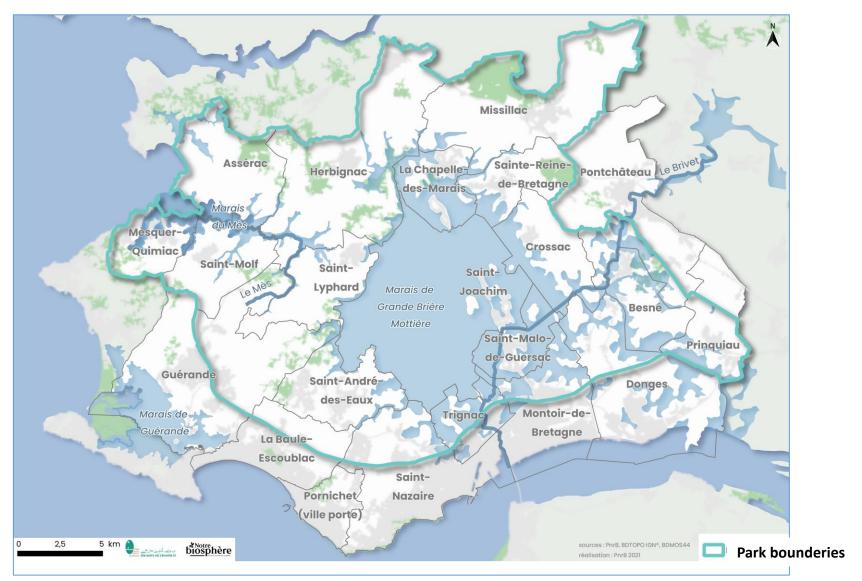


Modified by Kamigawara based on https://www.parcs-naturels-regionaux.fr/les-parcs/decouvrir-les-58-parcs.

There are two other parks in overseas territories of France.

Reprinted with permission of the Federation of Regional Natural Parks in France.

Figure 2 Map of the Brière regional natural park area



Reprinted with permission of the office of the Brière regional natural park.

### Figure 3 A boat for a guided tour in the marsh



Kenji Kamigawara September 2022

Figure 4 The Brière regional natural park office



Kenji Kamigawara September 2022